

入札説明書

一般財団法人畜産環境整備機構畜産環境技術研究所の一般競争入札に係る入札公告（令和5年3月2日付け）の詳細については、この入札説明書によるものとする。

1 発注者

一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所 所長 原田 英男

2 担当部局

（契約・製作担当（本部）：鈴木一好）

〒105-0001

一般財団法人畜産環境整備機構

東京都港区虎ノ門5丁目12番1号 ワイコービル3階

電話 03-3459-6300 ファクシミリ 03-3459-6315

（契約・制作担当（畜産環境技術研究所）：道宗直昭）

〒961-8061

一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1

電話 0248-25-7777 ファクシミリ 0248-25-7540

3 契約概要等

- （1）業務内容の仕様、数量
仕様書、別紙のとおり
- （2）履行期限：令和5年 3月27日（月）
- （3）納入場所：一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所
（福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1）
- （4）入札方法：上記（1）についての総額による価格競争入札

4 競争参加資格

畜産環境技術研究所が契約を締結する能力を有すると認め次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- （1）次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。
 - ① 畜産環境技術研究所が契約を締結する能力を有しないと認める者及び未成年者、破産者で復権を得ない者
 - ② 以下の各号の一に該当すると認められる者は、その事実があった後2年を経過していない場合。また、この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者も同様である。
 - （ア） 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造・販売を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - （イ） 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - （ウ） 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- (エ) 検査等の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
 - ③ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づくところの暴力団員及びその構成員
- (2) 国（独立行政法人を含む。）、都道府県、又は市町村から、令和3・4年度のいずれかにおいて競争参加資格の「役務」に係る等級が「A」、「B」、「C」又は「D」に格付けされている者、及び資格審査結果通知書の写しを入札日時までに提出した者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再確認を受けた者を除く。）でないこと。

5 入札説明会の開催

日 時：令和5年 3月8日（水） 10時30分
場 所：福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1
一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所

6 入札等の事前の受領期限・開札の日時及び場所

- (1) 入札等の事前受領期限
日 時：令和5年 3月10日（金） 17時00分
- (2) 開札の日時及び場所
日 時：令和5年 3月13日（月） 10時30分
場 所：福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1
一般財団法人畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所
- その他：競争参加者は提出した入札書の変更又は取消しをすることができない。

7 入札手続等

- (1) 入札書については、持参又は郵送とする。
- (2) 競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
ただし、郵送による入札者は、再度入札を行った場合に入札できない。

8 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。ただし、入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない畜産環境技術研究所の職員を立ち会わせて開札を行う。

9 入札の無効

本入札説明書において示した競争参加資格のない者の提出した入札書、別紙入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札書は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

10 落札者の決定方法

上記3（1）に示した業務を履行できると判断した入札者であって、畜産環境技術研究所が作成された予定価格以下で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 入札保証金及び契約保証金

- （1）入札保証金 免除
- （2）契約保証金 免除

12 契約書の作成

有

13 その他

- （1）契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）競争参加者は、別紙入札心得書の内容を遵守し、別紙仕様書等を熟読のうえ入札すること。
- （3）入札心得書、仕様書の返却は要しない。
- （4）本件調達に関する照会先は、上記2とする。